

# 令和5年4月利用分から

生涯学習センター

# 利用料金等が変わります

芸術文化劇場の開館に合わせて、市内文化施設（生涯学習センター・クロスパル高槻・文化ホール）の料金改定を行います。

## 多目的ホールの利用料金

利用料金に冷暖房利用料が含まれるようになります。

	午前	午後	夜間	全日
平日	9,000円	18,000円	24,000円	43,000円
土曜日、日曜日又は休日	12,000円	22,000円	30,000円	53,000円

- ・当ホールで本番利用するための準備、リハーサルの基本料金は半額です。
- ・また、準備のため次の時間内に利用する場合の利用料は1,500円です。  
8時～9時、12時～13時、17時～18時

## 展示ホールの利用料金

控室が含まれるようになります。

展示のために引き続き3日以上利用する場合

展示ホール (1時間につき)	2,620円
-------------------	--------

1日目	2日目以降 (1日につき)
34,000円	17,000円

## 利用日の変更・取消

取消、日程変更ができる期間		
	現行	改正後
多目的ホール 展示館けやき	20日前まで	6カ月前 まで
その他施設	7日前まで	

還付割合（期間内に取消した場合）		
	現行	改正後
多目的ホール 展示館けやき	7割	8割
その他施設	7割	5割

## 利用料金の加算内容

新たに営利加算が適用されます。有料入場加算の割合が変わります。

加算内容	
市外者加算	利用者が市外居住者の場合は、利用料の5割を加算します。
有料入場加算	入場料その他これに類するものを徴収する場合は、その金額に応じて利用料金の <b>10割または20割を加算</b> します。 ※入場料等の金額に段階がある場合は、最高金額が基準額です。
営利加算	商業宣伝、営業、商品・サービスの説明、展示又は販売やその他これらに類する目的を持って利用する場合は、利用料金の10割を加算します。 ※有料入場加算と営利加算の二重適用はしません。

### 加算適用後の利用料金一覧表

市内／市外	営利／非営利	入場料等の最高金額	加算割合	加算を含めた利用料金
市内	営利	0円～6,000円	10割	利用料金×2
		6,001円～	20割	利用料金×3
	非営利	0円～3,000円	加算無し	利用料金のみ
		3,001円～6,000円	10割	利用料金×2
		6,001円～	20割	利用料金×3
市外	営利	0円～6,000円	15割	利用料金×2.5
		6,001円～	25割	利用料金×3.5
	非営利	0円～3,000円	5割	利用料金×1.5
		3,001円～6,000円	15割	利用料金×2.5
		6,001円～	25割	利用料金×3.5

詳細は各施設にお問い合わせください。

生涯学習センター(072-674-7700)

高槻現代劇場(072-671-1061)

クロスパル高槻(072-685-3721)